

【主な出来事】

- 17日、ドン大統領は、ルーマニアに於けるNATO演習へのモルドバ軍の参加を禁止。
- 14～28日、IMFミッションの来訪。

1. 内政

大統領

▼16日、ドン大統領発言。

・4月3～4日にユーラシア経済委員会代表団が来訪し、協力メモランダムが署名される見通し。3月中旬にモルドバのオブザーバー申請を予定。

・トランスニストリア問題解決には、モルドバの中立性に係る国際的承認が必要。今後2～3年以内に「ト」問題は解決に近づく。2017～18年は市民の問題の解決、18年には「ト」市民のモルドバ議会選挙参加の検討、19～20年には政治的解決の履行。

▼17日、ドン大統領は、ルーマニアにおけるNATO演習(2月20日～3月1日)へのモルドバ軍参加を禁止。

・これに対し21日、ルーマニア・米国の駐モルドバ大使は共同書簡を発出。大統領の今次決定は、モルドバの組織的能力強化のための両国のコミットメントや貢献を反映しておらず、モルドバ軍人の適切な訓練の機会も奪っているとした。

・24日、大統領は、「大統領の行動・決定について外国の干渉は受け入れない。大統領の憲法上の権限に係る事項に関し、大統領を教育しようとするのはやめるべき」と反論。

▼21日、大統領はフィリップ首相及びカンドゥ議長と協議。

・大統領発言:本件協議は「国家機関間の最低限の対話を維持するための試み」。三者の間で意見が異なる問題は、EU連合協定、ユーラシア経済同盟、期限前議会選挙、国家の地政学的方向性決定のための国民投票、解体3銀行への緊急融資政府保証の国債転換に関する法、大統領に議会解散権を認める憲法改正国民投票、NATO事務所開設、NATOによるモルドバ中立性の承認等。トランスニストリア問題を「5+2」協議の枠組みのみで解決することや、年金・農業助成金の増額については、妥協点が見つかった。

・カンドゥ議長発言:大きな期待はないものの、対話が必要である。ユーラシア経済同盟には否定的。期限前議会選挙や憲法改正はモルドバを危険に陥れる。

・フィリップ首相発言:大統領の発言や国家機関間の対話の欠如は、パートナー諸国及び潜在的投資家の懸念を招く。

▼24日、ドン大統領は一部の大使人事を拒否。

・モルドバ新大使人事9名に係る政府提案のうち、駐ベラルーシ、駐オーストリア、駐英国大使の3名を拒否。

▼28日、ドン大統領の憲法改正案。

・国民により直接選出された大統領にはより大きな権限を与えられるべきであるとして、大統領に議会の解散権を認める

憲法改正案を準備したことを明らかに。具体的には、①与党連合と合意した場合、②議会が国民投票の結果を12ヶ月間履行しなかった場合、③大統領解任に係る国民投票が否決された場合か憲法裁判所が右を無効とした場合、④議会が新年度予算を同年度開始後2ヶ月以内に採択できなかった場合、⑤国民投票による議会解散手続が大統領によって開始された場合、の5つのケースを想定。

議会

▼28日、資本自由化法案の取り下げを議長が確認。

(当館注:同法案は12月に議会第一読を通過したが、国際社会及びNGOの批判により審議中断していた。)

▼24日、議会は本年のEU連合協定実施計画採択。

▼27日、フィラト元首相の議席剥奪に伴い繰り上げ当選したグリスチュク議員が自由民主党党派を離脱。

・これにより同党派は10名から9名に減少。

その他

▼15日、警察はイスラム過激派グループを摘発。

・ソロカにて。違法な武器売買も行っていた。

▼16日、社会党は2017年の優先課題を発表。

・期限前議会選挙の実施、大統領への議会解散権付与に係る憲法改正、解体3銀行への緊急融資政府保証の国債転換に関する法の無効化などに係る大統領提案への支持を表明。また、年金の毎年20%増額、農業助成金の拡大、若者支援、教育改革、医療保険費の引き下げ、国内各地方に於ける人権センターの設立等が含まれている。

▼16日、自由民主党は混合選挙制導入反対を表明。

・特定のオリガルヒを資するものであるとして批判。

▼16日、地区裁判所は、ドゥカ科学アカデミー総裁に対する犯罪捜査の再開を汚職対策検察に指示。

・同総裁夫妻は根拠のない給与を受領していたとされる。

▼22日、ルチンスキー自由民主党議員が政界引退。

・議員辞職と共に自由民主党を離党。理由については、「ある欧州プロジェクトに参加するため」としている。また、自身が所有するTV局「TV7」の株式75%の売却を表明。
(当館注:2月9日、欧州民主主義基金は、同TV局を複数のジャーナリストによるコンソーシアムから成るTV局に改革し、プラホトニク氏の所有するメディア網に対抗せしめるため、17.2万ユーロの拠出を決定している。)

2. 外政

▼14日、モルドバ外務省プレス・リリース。

・北朝鮮によるミサイル発射に遺憾の意を表明。

▼14日、グバレフ・ロシア特使の来訪。

・バラン副首相、ソヴァ大統領補佐官らと会談したほか、トランスニストリアにてクラスノセルスキ「大統領」、イグナチェフ「外相」らとも会談。

▼17～19日、ガルブル外相のドイツ訪問。

・ミュンヘン安全保障会議出席。ハン欧州委員、NATO事務次長、露、ポーランド、トルコ、スウェーデン、リトアニアの各外相、イスラエル国防相、米国務次官補代理らと会談。

▼23日、フィリプ首相はストルテンブルグNATO事務総長と電話会談。

・キシニョフにおけるNATOリエゾン事務所の開設につき、「ス」事務総長は、本年6月の予定であったとした。

▼27日、ミクセル・エストニア外相の来訪。

・ガルブル副首相と会談。E-ガバナンス、保健分野の経験共有、地方発展、2017年後半のエストニアEU議長国就任等について協議。

▼27日、Yee 米国務次官補代理の発言。

・米国は対モルドバ外交の豊富な経験を有するルーマニアと密接に協力し、モルドバの欧州統合路線を進めている旨述べると共に、ドドン大統領の就任について「我々は新たな挑戦に直面している」とした。

▼28日～3月1日、ガルブル外相のイスラエル訪問。

・首相、国会議長、移民統合大臣、国防大臣らと会談。

3. 経済

▼14～28日、IMFミッションの来訪。

・28日、同ミッション代表は、昨年11月のIMF合意の履行状況に係る今回の第1回評価につきモルドバ政府とのスタッフレベル合意に達した旨表明。理事会の承認後、次回ディスパース(21. 2百万ドル)が可能となる。

▼17日、2017年のガス料金の見通し。

・ボトナリ新モルドバガス総裁は、値上げはない旨発言。

▼28日、ロシア消費者保護庁関係者の発言。

・先般モルドバの13ワイナリーを査察した結果、最終検査をパスすれば対露輸出が認められる見通しであるとした。

経済協力

▼22日、USAIDは21百万ドルの農業支援開始。

▼ルーマニアの対モルドバ支援。

・22日、83の幼稚園改修のための無償支援3百万ユーロ。
・24日、モルドバ財務省は、総額1. 5億ユーロの対モルドバ融資の第2トランシェ分50百万ユーロを受領。

4. トランスニストリア

▼28日、モルドバ野党指導者らによる声明。

・サンドゥ「行動と連帯」党首、ナスタッセ「尊厳と真実」党首、チボタル自由民主党党首及びナントイ政治専門家は、トランスニストリア問題解決に係る共同記者会見を実施。
・ナントイ氏は、本問題未解決の真の理由はモルドバ政治家の汚職・無責任・無能にあり、分離主義レジームを維持したいロシアの意向に対抗できないためであるとした。

・チボタル党首は、ドドン大統領及びブラホトニク民主党党首には本問題の解決は期待できないとした。またサンドゥ党首は「ト」の連邦化への反対を表明。

5. その他の情勢

▼22日、アムネ스티・インターナショナルの2016年報告。

・2016年におけるモルドバ社会の雰囲気は、汚職と生活レベルの低下による絶望感。
・法執行分野及び司法分野では、デモ参加者に対する警察に暴力、フィラト元首相、ビジネスマンのプラトン氏、ペトレニコ「我らの家モルドバ」党首等の公正な裁判の欠如等が見られた。特にフィラト元首相の裁判は政治的動機に基づく。
・メディアは全般的に自由であったが、一部のメディアの独立性には疑問。意見の多様性は減少。

▼26日、在キシニョフ米国大使館での不審物騒ぎ。

・同大使館前に不審な鞆が放置された(後刻、ラップトップコンピュータであると判明)。拘束された容疑者は社会党の党員証を有していた。社会党は本件との関係を否定。

ガガウズ自治区

▼20日、タルナフスキー人民会議議長が辞任。

(当館注:同議長は1月20日に就任したばかりであるが、ガガウズ語を解さないことが法律違反であると批判された。)

6. 各種統計

▼2016年外国貿易統計。(15日、国家統計庁)

・輸出20. 45億ドル(対前年比4%増)、輸入40. 2億ドル(同0. 8%増)。貿易赤字は19. 75億ドル(同2. 2%減)。

▼2017年経済自由度ランキング。(15日)

・ヘリテージ財団によれば、モルドバは昨年より1位上がって110位(欧州では41位)で、「ほぼ不自由」のカテゴリー。

▼2016年における犯罪統計。(24日、検事総局)

・2016年のモルドバにおける犯罪発生件数は4万1, 900件で、対前年比5%増。その理由は無職、精神状態、アルコール、メディアによるプロパガンダ。同年は248件の汚職事件が立件された。

▼モルドバ独立25周年に係る恩赦。(23日報道)

・2016年の独立25周年に係る恩赦(昨年7月採択)により、既に1, 000名以上が恩恵を受けた(うち333名が釈放)。合計で2, 900名が恩赦を受ける見込み。
・なお、ショール氏及びプラトン氏は恩赦対象に含まれず。

7. 対日関係

▼14日、モルドバ・ワインが日本の国際ワインコンペティション「サクラアワード」を受賞。

・受賞したのはMIMIワイナリーのカベルネ、プルカリのネグル・デ・プルカリやアイスワインなど。

▼モルドバにおける柔道教育。(15日報道)

・青年・スポーツ省は国際柔道連盟及びモルドバ柔道連盟と協力協定を締結、柔道が学校での体育教育に取り入れられることに。まず10校でパイロット・プロジェクト開始。

(了)